

安全・安心な日常の確保

犯罪や交通事故などを防止するとともに、困難に直面する女性を支援するなど日常の安全・安心を確保します。

(政策展開の方向性)
 特殊詐欺事件や消費者被害、インターネットによる犯罪など巧妙化する様々な問題への対策を強化するとともに、飲酒運転の根絶などに向けた交通安全運動に取り組みます。また、女性相談援助センターなどにより、貧困やDVといった困難に直面する女性への支援をはじめ、女性の経済的自立などを支援します。動物愛護管理センターの運用などにより、ペットの適正飼養の啓発や犬猫の引き取りなどの取組を推進します。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
野生動物等の適正な管理	○動物愛護管理センター機能の強化・拡充に向け、関係団体との協議及び実証事業を実施	0302
交通事故のないまちづくり	○交通安全意識の高揚に向け、「春」「夏」「秋」「冬」の期別運動(年間延べ40日)を、関係機関・団体、市町村等と連携して全道で実施(R4.7・9・11、R5.5・7) ○運転免許を返納しやすい環境づくりに向け、高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進【R2末:27事業者196店、R3末:44事業者309店、R4末:63事業者337店】 ○身体機能の低下が及ぼす影響の理解や安全運転の意識向上に向け、高齢運転者支援講習会を市町村と共催【R4:8市町】 ○飲酒運転根絶の機運醸成に向け、「飲酒運転根絶の日(7/13)」に札幌地区において関係機関・団体と連携し飲酒運転根絶総決起大会を開催、また、全道13地区においても大会等を開催(R4、R5) ○飲酒運転の危険性や飲酒が身体に及ぼす影響等の啓発に向け、児童・生徒向け教育パンフレットを作成、小・中・高1年生に配布(R4.11)	0305
安全で安心な地域づくり	○防犯意識の高揚に向け、防犯活動に功績のあった4団体等を表彰(R4.10、R5は10月実施予定) ○全道推進会議を開催し、関係機関が治安上の課題や防犯に関する取組等の情報を共有(R5.2) ○防犯意識の高揚に向け、急増する特殊詐欺被害に対応するための取組として金融機関と連携した注意喚起や痴漢・盗撮の根絶に向けたキャンペーンを実施するなど取組を強化 ○国等の関係機関・団体や有識者から広く意見を求め、「第4次北海道犯罪被害者等支援基本計画」を効果的・効率的に推進するため、「北海道犯罪被害者等支援施策推進懇談会」を開催(R4.10) ○犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性等について、道民の理解を深めることを目的に「北海道犯罪被害者等支援フォーラム」を開催(R4.12) ○地域における再犯防止の対策等に係る情報の共有、ネットワークの構築等を目的として、北海道「再犯防止推進会議」(R4.6)及び「地域会議」(札幌、函館、旭川、釧路の4地域)を開催 ○広く道民に再犯防止に対する理解を深めることを目的に、「北海道再犯防止推進フォーラム」を開催(R4.7、R5.6) ◇引き続き「北海道被害者相談室」を設置運営し、犯罪被害者対策を推進【R4相談件数:1,137件】	0306
消費生活の安定と向上の推進	○被害の防止・救済に向け、道立消費生活センターに配置している消費生活相談員(有資格者)により、消費者の苦情相談等に適切に対応【相談件数 R2:8,837件、R3:8,791件、R4:8,607件】 ○公正な消費者取引の確保に向け、特定商取引法及び北海道消費生活条例に基づく行政措置(R2:35件、R3:35件、R4:28件)、食品表示法に基づく行政措置(R2:77件、R3:38件、R4:58件)及び景品表示法に基づく行政措置(R2:9件、R3:7件、R4:7件)などを実施 ○若年層の消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成に向け、学校訪問講座(R2:41回1,571人、R3:51回2,208人、R4:48回2,130人)、地域における消費者教育(R2:11回292人、R3:8回248人、R4:19回477人)を実施	0307

(続き)

区分	主な取組	備考 (施策Code)
高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	◇女性相談援助センターにおいて、女性の抱える様々な問題の相談に応じ、市町村など関係機関と連携しながら、援助を必要とする女性の自立をサポート	0415
青少年の健全な育成	○青少年健全育成条例に基づき関係機関と連携して、カラオケボックス、図書類を販売する営業所等に立入調査を実施するよう(総合)振興局及び道内市町村に呼び掛け、青少年健全に関する意識向上を促進【R2:1,516件、R3:1,078件、R4:1,878件】 ○新型コロナウイルスの5類への移行に伴う人流の増加を踏まえ、若者が様々な犯罪に巻き込まれる状況が懸念されることから、緊急的に青少年に関わる夏の防犯・安全集中対策として、関係機関と連携した街頭啓発(歓楽街一斉パトロール)を実施(R5.8) ○トラブル等が絶えない「SNS」や道内でまん延しつつある「大麻」をテーマした中高生対象のポスターを制作し、各学校へ配布【R2:ポスター2,500枚、R3:リーフレット5万枚、R4:ポスター2,600枚】 ○学校関係者や大手携帯電話会社などで組織する会議を開催【R2:1回、R3:1回、R4:1回】	0416
女性、高齢者、障がい者の就業促進	○マザーズキャリアカフェにおいて子育て中の女性の再就職を支援するなど、女性の就業を促進【マザーズ・キャリアカフェ利用者延べ数 R2:886名、R3:1,031名、R4:1,225名】	0522
防犯教育・交通安全教育の充実	○防犯意識の高揚に向け、警察等が作成した刺股の使用に係る冊子を参考に学校職員が訓練するなど、防犯教室や防犯訓練の両方を実施している学校の割合が増加【R2→R3 小:97.5%→99.0%、中:95.1%→98.9%、高100%→100%】 ○事業の円滑な実施に向け、スクールガード・リーダー連絡協議会を開催し、各地域のスクールガード・リーダーや教育委員会職員と情報交換【R4.12.22開催、R5開催予定】 ○交通安全の意識高揚に向け、児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育について、児童生徒による交通安全宣言などの取組を実施【R3 小:84.9%、中:53.0%、高:98.8%】	1101
治安対策・交通安全対策の推進	○巡回連絡、パトロール、新入学児童に対する防犯教室、電子メール等を活用した情報発信等、地域で発生する身近な犯罪や事故の防止に向けた活動を推進【刑法犯認知件数(暦年) R2:18,467件、R3:18,429件、R4:19,604件】 ○深刻化する特殊詐欺に対して、警察相談ダイヤルの周知、高齢者に伝わりやすい広報啓発、関係事業者と協働した水際対策等を推進【特殊詐欺認知件数・被害額(暦年) R2:183件・約4億9,778万円、R3:140件・約5億9,607万円、R4:308件・約12億3,971万円】 ○迅速、的確な初動捜査や客観証拠を重視した捜査活動を推進【重要犯罪検挙率(暦年) R2:90.2%、R3:103.8%、R4:89.3% ※5年平均 88.2%】 ○高齢者の交通死亡事故抑止対策として、①高齢運転者対策(交通事故を繰り返した高齢運転者に対する個別指導、運転免許証を自主返納しやすい環境整備等)、②高齢歩行者対策(高齢者宅への個別訪問、高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育等)を推進【北海道における人口10万人当たりの高齢者の交通事故死者数(暦年) R2:4.11人(2.13人)、R3:4.68人(1.19人)、R4:3.77人(1.50人) ※括弧内は高齢者以外】 ○飲酒運転を伴う交通死亡事故抑止対策として、飲酒運転の実態分析に基づく交通指導取締り、飲酒運転ゼロボックスの活用による違反者の検挙、安全運転管理者等による酒気帯び確認義務化の周知等を推進【飲酒運転を伴う交通死亡事故発生件数(暦年) R2:7件、R3:5件、R4:4件】	2101

※主な取組については、令和5年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ(「◇～」)より引用・作成